

## 賛助会員のご案内・入会申込書

入会に際し 賛助年会費（寄附） 3000円/1艇登録 入会時にお支払い頂きます。

入会時 年度別ステッカーとパンフレットを配布または送付します。

ステッカー紛失時の再発行は3000円ご負担頂きます。

当協会管理者が規定違反と判断した場合、会員資格が取消となりステッカーは返却して頂きます。資格取消の場合いかなる場合も年会費の返金は致しません。

改めて規定に同意頂ける方のみ再入会手続きを行って下さい。

※年会費は協会運営費の他、地域イベント・清掃活動・パトロール・レスキューなどの活動費として使用致します。

### 自主ルール規定

伊豆水上バイク安全協会は伊東市～下田市～南伊豆町～伊豆市までをその範囲とします。

上下架は指定する場所で行い船台や車両は指定された場所に駐車して下さい。

地域貢献の一環とし上下架は協会の各地域認定業者を利用しスロープは原則使用禁止。

※認定業者での上下架料金は マリーナ等、各地域事業者によって異なります。

地域主催イベント等の為、止むを得ない事情で自家用車での上下架希望の方は事前に協会へ申し出て臨時車両認定講習（有料）を受け認定証を車両に掲示して下さい。

騒音に配慮しアイドリング時70デシベルを超える不要改造艇は入会をお断りします。

出港前に各地域の注意事項・ルール講習を受け確認事項を記入して下さい。

空ブカシは禁止です前日に点検整備を行ってきて下さい。

出港は午前9時～17時までに帰港して下さい。

出港帰港の際、港内は徐行し曳き波をたてずに並列ではなく縦列で航行して下さい。

航行中は 不定期航路許可船（遊覧船 旅客船）遊漁船 漁船 輸送船 他船舶と十分に距離を取り越しや航路妨害の禁止。接触事故防止に努めて下さい。

港内の係留、アンカーでの停泊は規定の時間と場所にて行って下さい。

進入禁止場所は事前にホームページやパンフレットで確認して下さい。

特に遊覧船運行時の航路・ダイビングポイント・漁業設備・素潜り漁場・サーフポイントは人身事故の原因となりますので厳守して下さい。

海水浴期間中は進入禁止となる海岸が多くありますので厳守して下さい。

利用する海岸・港内では刺青の露出を控えて下さい。

暴力団員・準構成員または暴力団等反社会勢力の関係者は入会をお断りします。

※海上保安庁・警察機関へ問合せする場合があります。又、同機関へ会員の情報開示をする場合があります。

上記、伊豆水上バイク安全協会 自主規定に同意して頂き入会申込の方は下記を記入下さい。（法人にあっては事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入）

住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先（携帯） \_\_\_\_\_

船舶番号 \_\_\_\_\_ 保険の有無 \_\_\_\_\_

### 事務局記入欄

FAX／メール／郵送	振込／現金	受付日	NO.
------------	-------	-----	-----